

総合工学委員会 原子力安全に関する分科会
原発事故の環境影響に関する検討小委員会
(第26期・第4回) 議事要旨

1. 日 時：令和7年1月9日（木）10:00～12:00
2. 場 所：遠隔会議（主催会場：国立研究開発法人国立環境研究所）
3. 参加者（五十音順、敬称・所属略）：青井 考、五十嵐康人、伊藤好孝、植松光夫、恩田裕一、木名瀬栄、篠原厚、関村直人、田上恵子（議事要旨担当）、津旨大輔、中野貴志、難波謙二、溝上伸也、箕輪はるか、森口祐一、谷田貝亜紀代、山澤弘実（小委員会委員17名）

4. 議事概要

- ・議事に先立ち定足数を満たしていることを確認した。

(1) データアーカイブズの報告のとりまとめについて（伊藤委員）

資料1に基づいて説明が行われた。概要および主な意見は以下の通り。

- ・アンケート結果に関する「記録」の作成。前回いただいたコメントを取り込んで修正し、前文、要旨、目次を加え、形式を整えた。内容に変更はない。名簿については修正中。
- 質疑内容
 - ・学術会議から「科学研究における健全性の向上について」という回答が出ているが、今回は長期保管を意図することから、方向性が異なってしまうため記載が必要ではないか？
 - ・課題をきちんと提示できるか？まとめ、要旨の部分に明示的に書けないか？
→上記2件について対応し、分科会に提出する。

(2) 原子力総合シンポジウムにおける小委員会活動報告について（森口副委員長）

資料2に基づいて説明が行われた。概要および主な意見は以下の通り。

- ・原子力総合シンポジウム全体の流れについての説明ののち、小委員会活動について、これまでの経緯、活動内容、今期の活動内容について概略を示した。
- ・今回は大気拡散（山澤委員）と海洋放出（津旨委員）に関する報告があるため、どのような経緯でこれらの活動が行われたのか紹介。アーカイブズについては、資料1で用いられている図などを使って報告する。
- ・今期の活動として、特に強調しておきたいもの、また報告内容に関しての意見を伺い、報告に反映させる。
- 「原発事故の大気拡散評価」について概略が説明された。大気拡散予測の緊急時への使用、原子力防災への活用の可能性が示される予定。
- 質疑内容
 - ・教育：大学の教養課程では遅すぎる。もっと早い段階、中学や高校の段階で、全ての学生が触れる教育が必要ではないか？伝えれば学生は興味を持つ。
 - ・環境動態：森林や河川ではモニタリングによって濃度が低下している状態解明が進んでいる。海外の例を見ても、モニタリングを継続することで影響がないことをデータでサポートしている。福島でも長期モニタリングは今後も重要。

- 事故進展解析：知見が増えつつなる中、事故の程度と放出量の関係は明確ではないが、測定データがあることで事故を推定するのに、放出量の決定や大気拡散評価が可能になる。次のステップとしてリアルタイムの推定技術に期待。
- 不測の事態への備え：海外での事象への対応の想定も必要。
→いただいた意見を参照にして当日の発表資料を修正する。

(3) 第26期の意思の表出について（森口副委員長／津旨委員）

資料3-1及び3-2に基づいて説明が行われた。概要および主な意見は以下の通り。

- （資料3-1及び参考資料2）学術会議の意思の表出の категория と手続きについて説明があったのち、今期については期末1年前までに発出が求められていることが述べられた。具体的には「見解」の場合2025年1月末まで、「報告」の場合は3月末までに申出書を提出する必要あり。いずれの場合も分科会承認で進めることになる。
- ALPS処理水に関する報告と、第26期で予定している第24期報告のフォローアップの報告を分けるのか、一緒にするのか。またその category について決めたい。ただし大気拡散については規制委員会との意見交換、また地球惑星科学委員会との関係もあるので慎重に進める必要がある。
- （資料3-2）前回第3回小委員会において、ALPS処理水の海洋放出の影響評価に関しては、意思の表出のための原稿を準備することとなり、資料を作成。前回の議論の振り返りと資料中での対応状況について説明。関連し、議題（2）で紹介のあった原子力総合シンポジウムでの発表内容については、本報告書と重複している部分があり、簡単に紹介した。
- バックグラウンド濃度との比較やトリチウム以外の核種の放射線影響についても触れる。次に越境汚染とする学術論文が報告されていることにも言及。計算上は放出された後の濃度をはるか遠方まで推定できるが、バックグラウンドよりも低く環境影響が出ないレベルである。東電報告のモデル評価結果では、放出口から数十km以内の近傍海域のみトリチウム濃度上昇の可能性が予測されたが、そのレベルも極めて低く、環境生物や人に影響が出ないとしており、IAEAも同意。このような事前評価および事後評価について論文を通して反論することが重要であり準備を進めている。
- 風評被害については記述が難しいと感じているが事実を記載した。

－ 質疑内容

- 生物濃縮についてトリチウム以外の核種にも考慮して記載してはいかがか。
- 環境生物への影響評価についてはICRP等で検討されているが、OECD/NEAでも評価が適切か検討を開始するとのこと。その辺りも記述してはいかがか。
- 偽プロパガンダによって、他国の放出事象も福島にせいにされる可能性が出ている。論文等でしっかり反論した上で、学術会議として対処しなければならない。
- 速やかな意見表明が必要。短い手続きが妥当なのでは？
- 内容から考えて「報告」ではなく一段上の「見解」が良い。
- ALPS処理水に関する単体の「見解」が良い。他の活動部分は時間がかかる。例えば教育の部分は他の学術会議の中でも議論が進んでいるので、現時点でまとめるの

ではなく議論をやって質の高いものにして行ってはかがか。

- 国内のステークホルダーとの議論で不足している部分がないかの調査が必要。
- 海外のアカデミーに向けた発出は可能か？

→小委員会全体の意見としては、まずは国内向けの「見解」として ALPS 処理水に関する意思の表出をしたい。次回の分科会に申出書案の提出を行う。分科会からのコメントがあれば対応する。

(4) その他、今期の活動について

引き続き協力を依頼する旨、委員長から発言があった。

配布資料

資料1 データアーカイブズに関する「記録」案

資料2 原子力総合シンポジウムでの報告資料案

資料3-1 第26期の意思の表出の方針案

資料3-2 ALPS処理水海洋放出に関わる意思の表出について

参考資料1 第3回小委員会議事要旨

参考資料2 日本学術会議における意思の表出の作成手続きの概要

参考資料3 意思の表出の申出書